

令和3年度地方公共団体職員等研修を実施します

農林水産消費安全技術センター（FAMIC）札幌センターでは、北海道内の地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センターの職員の方々を対象に、消費者への食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援するため、食品等に関する相談対応に必要な商品知識、検査分析方法などに関する研修を実施しています。

今年度は、別添開催要領のとおり、令和3年9月29日（水）に開催を予定していますので、**受講をご希望される方は受講申込書を9月7日（火）（必着）までに、FAX で送信、下記申込先宛に郵送（必着）、又は必要項目を全て本文に記入して E メールで送信のいずれかでお知らせください。**

なお、申込受付は先着順を原則とし、募集定員に達した場合はその時点で受付を終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

<研修会場までのアクセス>



<申込先>

独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター
管理官 西田
〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1-13 道新北ビル
TEL 050-3797-1759 / FAX 011-757-5366
申込用Eメールアドレス: sa-entry011@famic.go.jp

令和3年度 地方公共団体職員等研修 開催要領（案）

1. 名 称 : 令和3年度地方公共団体職員等研修
2. 目 的 : 地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センター職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援することを目的とする。
10月22日に延期しました
3. 実施年月日 : 令和3（2021）年9月29日（水）13:10～16:00
4. 実施場所 : 独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター道新北ビル庁舎
（札幌市北区北10条西4丁目1-13 ※JR札幌駅北口から徒歩約8分）
5. 対象者 : 札幌センター管内の地方公共団体等の消費者担当部局及び消費生活センター等において、消費者啓発、苦情相談又は商品テスト業務に従事している職員等
6. 募集定員 : 10名
※ 先着順による受付としますが、同一機関等から複数の参加申込みがあった場合は、人数を調整させて頂くこともあります。予めご了承下さい。

7. 講習等の内容

月 日	時 間	講習等の内容(仮)	講師等(仮)
9月29日 (水)	13:10～13:20	開会あいさつ オリエンテーション	次長 管理官
	13:20～14:20	(講義) 「最近のPIO-NETに登録された食品等に関する 相談内容の傾向」 ～PIO システムの概要と食品等に関する事案を 中心に紹介します。～	独立行政法人国 民生活センター 担当官
	14:20～14:30	休 憩	
	14:30～15:50	(講義及び実技) ハム類・ソーセージ類の商品知識 及びでん粉と亜硝酸の簡易キットテスト	管理官 FAMIC 担当者
	15:50～16:00	閉会	管理官

<お問い合わせ先>



独立行政法人 農林水産消費安全技術センター札幌センター
管理官 西田
〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1-13 道新北ビル
TEL 050-3797-1759 / FAX 011-757-5366